

記入例

※あくまで記載例であるため、事業所の実態に沿って記載内容を変更してご提出ください。

総合的な相談支援の具体的手法

法人名 ●●●

代表者職・氏名 ●● ●●

●●●（法人名）が運営する●●●（事業所名）は、下記のとおり、総合的に相談支援を行う体制を整えていることを申出いたします。

1 障害種別にかかわらず利用者の求めに応じて相談支援を行います。

●●●（事業所名）は、利用者の障害種別にかかわらず利用者の障害特性に応じ、その場に置かれている立場に添って、相談支援に取り組みます。

また、当事業所の運営規程においては、利用者を特定しておりません。

2 関係機関との連携体制を整備しています。

●●●（事業所名）では、相談支援の提供にあたり、関係機関との密な連携のもと、利用者に対する総合的な支援の構築を進めてまいります。

（１） ●区障害者自立支援協議会の定例会に参加いたします。

（２） 利用者の主治医及び訪問看護事業所と必要に応じて情報を共有するとともに、利用者情報について、●区保健センターや各保健所等の保健情報を収集し、医療・保健機関と支援体制の連携構築を行います。

（３） 堺市の各区地域福祉課、保健センター、各市町村の福祉事務所等の行政機関と連携を図り、利用者に対する相談支援体制を構築します。これら、関係行政機関からの求めに応じて、利用者の同意を得て情報提供を行います。

また、障害者更生相談所、児童相談所、こころの健康センターといった専門相談機関、各区障害者基幹相談支援センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等、利用者の必要に応じて、多様な支援を検討できるよう、連携してまいります。

（４） 利用者の必要に応じて、障害福祉サービス事業所の利用調整をはじめとした整を行うとともに、各事業所間の調整を図ります。

（５） 各区障害者基幹相談支援センターから障害者の利用援助の申し入れがあった場合は、できる限り相談支援が提供できるように努めます。

3 事例検討、各研修の参加について

各区障害者基幹相談支援センター等が行う事例検討に積極的に参加いたします。また、個人情報保護を前提に、情報提供を行います。

相談支援専門員の積極的な研修参加を行います。